

を加へ百姓と胡麻の油は押れば押る程出ると商人様は喜んで貰に非道を施すを加へて官僚政治の弊風を樂き上げた。徳川時代には又公國民と書ふ事が行はれて居た之は十六分は徳川が榨取し残り四分を人民の所得とした其處で百姓達は生計が苦しいから農民運動を起さんとするに直ちに打首となり直訴をやつても首と首と斷念をしたと皆つても打首になり、

明治の時代になり地主奉公が行はれ地方の豪族が土地を買取る事が出来た。これが出来た後には、豪族を中心として、又新しい地主が出来た。此の豪族奉公は私有權を確立する原因となり地主豪族となつた。現在の農民が敵はれないのは私有權が確立されたからである。此の私有權確立の結果地主は小作人に對して土地返還の訴訟を起す事が出来る様になり而も地主が土地返還訴訟を起すと小作人側に如何なる理由が在りとするも必ず土地は地主に返還すべしと判決を

法
人
情
識
會
同
告
號